

令和6年度第2回大船渡市地域安全推進協議会 議事録

1 開催日時及び場所

- 日時 令和6年11月25日（月） 午後1時30分～午後3時8分
- 場所 カメリアホール（多目的ホールA・B）

2 委員数 19人

3 出席者

- 委員 14人
 - ・ 江 刺 由紀子（気仙地区少年警察ボランティア協会）
 - ・ 古 内 嘉 典（大船渡市社会福祉協議会）
 - ・ 安 田 由紀男（大船渡市防犯協会連合会）
 - ・ 鎌 田 律 子（大船渡市民生児童委員協議会）
 - ・ 大和田 恵美子（大船渡市更生保護女性の会）
 - ・ 村 松 正 博（大船渡市小中学校長会）
 - ・ 伊 藤 英 子（気仙地区保護司会）
 - ・ 菊 池 まゆみ（大船渡商工会議所）
 - ・ 千 葉 智 子（大船渡市農業協同組合）
 - ・ 大和田 智 美（大船渡市水産振興連絡会）
 - ・ 阿 部 なつ子（大船渡市交通指導隊）
 - ・ 早 野 洋 平（大船渡警察署生活安全課）
 - ・ 寺 島 英 明（大船渡警察署交通課）
 - ・ 安 居 清 隆（大船渡市市民生活部長）

- 事務局（大船渡市市民生活部市民環境課） 4人
 - ・ 鈴 木 康 代（市民環境課長）
 - ・ 白 土 美 都（市民環境課課長補佐）
 - ・ 大 浦 公 友（主幹）
 - ・ 須 賀 眞 央（主事）

4 委嘱状交付式

(1) 開 会

鈴木課長の司会により進行

(2) 委嘱状交付

出席委員に委嘱状を交付（安田委員が代表受領）

(3) 市長挨拶

洲上市長より挨拶（終了後、退席）

(4) 閉 会

5 協 議 会（協議内容等）

(1) 開 会

白土課長補佐の司会により進行

(2) 協 議

① 会長の選任について

事務局より、大船渡市地域安全推進協議会会長の選任に関する規定について説明を行った。

会長の選任方法を諮ったところ、事務局案との意見があったため、江刺委員を推薦し、異議無く承認された。

(3) 会長あいさつ

江刺会長より挨拶

(4) 情報交換

ここから、江刺会長が議長となり進行を行った。

初めに、大船渡警察署交通課の寺島課長と、生活安全課の早野課長より講話をいただいた。

① 「管内の交通事故発生状況等について」 講師：寺島交通課長（当日配付資料）

○ 10 月末の大船渡警察署管内の事故状況については、人身事故 50 件、死者 2 人、傷者 71 人、物損事故 688 件となっており、交通事故の特徴のうち、死者については、2 年連続して海中転落によるものとなっている。また、令和 4 年度までは人身事故、傷者数とも減少傾向にあったが、昨年から増加傾向に転じており、今年は、現時点で昨年同期と比較すると、大幅に増加している状況にある。傷者が多くなったのは、人身事故の増加と同乗者の受傷が増えたためである。

なお、物損事故については、昨年同期との比較では、減少傾向となっている。

○ 事故の特徴としては、出会い頭事故が多く、約 3 割が一時不停止または信号無視によるものとなっており、警察でも取り締まり強化をしている。また、二輪車による事故も後を絶たず、スピードの出し過ぎにより、カーブを曲がりきれなかったり、右左折車との接触による事故となっている。このほか、高齢ドライバーが絡む事故

も依然として多く、前年度比較では8件多い22件となっている。

逆に、減っている事故もあり、統計における歩行者事故、高齢歩行者事故、自転車事故、青少年ドライバー事故がそうである。

交通指導隊をはじめ、交通安全関係者の積極的な交通安全活動が功を奏しているものと考えているが、11月中頃に陸前高田市において、夕暮れ時に横断中の歩行者と車両が接触する事故があったが、歩行者が反射材を着用していれば、運転者からの発見も早くでき、事故が防げた状況であった。

※ 途中、実際に反射材を用い、その見え方と効果について体験をした。

- 飲酒運転については、昨年同期と比較すると、大幅に減少している。ただし、この11月から、自転車の酒気帯び運転に係る罰則が強化されたことから、しっかりと広報していきたい。
- 高齢者になると、どうしても判断の遅れやミスが起きてしまう。これが、自動車の運転となると、重大な事故につながってしまうため、機会を捉えて安全運転の注意喚起を行いながら、運転免許証の自主返納についても呼びかけている。自主返納のピークは令和元年であり、徐々に減ってはいるものの、毎年、一定数の自主返納者はおり、重大かつ深刻な事故が起きないように、引き続き呼びかけたい。

※ このほか、自転車のスマホ・酒気帯びの罰則強化、冬季の交通事故防止に係るチラシを紹介した。

【質問等】

〔安田委員〕

今年の管内における交通死亡事故は2件であり、海中転落によるものと伺ったが、その要因は何なのか。

〔寺島交通課長〕

運転者及び同乗者が共に死亡しており、原因については不明である。しかしながら、2年続けての海中転落事故となっていることから、漁港での海中転落事故防止のため、各漁港を回り、漁港関係者や利用者に対し注意喚起を続けている。

〔安田委員〕

万が一、海中に転落した場合はどうすれば良いのか。

〔寺島交通課長〕

車で海中転落をした場合、助かるための手順としては、まずシートベルトを外すこと、そしてドアを開けて脱出することとなるが、うまくシートベルトが外れなかったり、水圧でドアが開けなかったりする場合もある。ドアが開かなくても、窓を下げればいいの

だが、今の車は電動式が多いので、水没して電気が通らず窓が開けられない場合もある。そこで、そのような場合に備え、市販されているシートベルトカッターという器具があるので、積載しておくことをお勧めする。また、水の深さにもよるが、車の中に一定数の水が入ってきて、車の内外の水圧が同じになると、ドアが開けやすくなる状況も生じるので、慌てないで対処して欲しい。

〔村松委員〕

住田町の飲酒運転検挙者数が令和4年までゼロだった理由と、交差点における信号の色が、黄色から赤色に変わるタイミングが違う信号機が存在する理由は何か。

〔寺島交通課長〕

飲酒運転での検挙は、提供する飲食店の数もある程度関係しているものと考えているが、日々、検問する場所を変え、パトロールを行っている中で、数が少ないというのは、はっきりとした理由はないが、理由の一つとして、コロナ禍における外での飲食の機会が減ったことが考えられるし、飲酒運転をしてはいけないという意識の表れだと思う。

信号機の色が黄色から赤色に変わるタイミングは、交差点の大きさや道路の幅で変わって来るため、歩行者や車の運転者はその辺りを意識して行動してもらいたい。

〔安居委員〕

高齢者ドライバーに対する交通安全対策として、免許証の自主返納だけでなく、サポートカー限定条件免許の申請制度があるが、管内にどれくらいの割合の人がいるのか。

〔寺島交通課長〕

管内での統計は取っていない。自分は、今年大船渡警察署に赴任してきたが、これまで高齢者の免許更新や自主返納の手続きの中で、そういった申請をした人はいないため、恐らく極端に数が少ないか、申請者はいないものと思う。

② 「管内の治安情勢等について」 講師：早野生活安全課長（当日配付資料）

- 管内の刑法犯認知件数は、10月末現在で89件となっており、令和5年の1年間の数値を既に超えており、恐らく年末には昨年末の数値を大きく超えることが予想される。令和に入って2桁で推移していたが、100件前後となり、平成の時代に逆戻りしつつある。

増えている内容としては、知能犯いわゆる詐欺が多い。昨年1件だったものが、今年は18件となっている。窃盗も多く、住宅への侵入や自転車の窃盗が非常に多くなっている。詐欺対策については、その手口をよく知ること、そして窃盗対策については鍵をきちんとかけることに他ならない。少年犯罪は、管内では今のところ

検挙者はいないが、県内では増えてきており、沿岸部の当管内にも飛び火する可能性があるため注意を要する。

声かけ事案等については、全認知件数が23件であり、昨年よりも11件多くなっている。そして、そのうち、20件が子どもを対象とした事案となっており、この数値は内陸部の花巻地区や北上地区に匹敵する数値である。声かけ事案数を、子どもの数で割り返した1人あたりの遭遇率は高いと言える。当然ながら、警察ではパトロールを強化しているが、各委員所属団体においても、パトロール活動等に協力を願う。

特殊詐欺については、県内、管内とも非常に増えているのが現状である。県内では既に3億円近い被害が発生しており、まだ認知されていない相談段階の件数もあることから、恐らくSNS型詐欺は、もっともっと増えるものと思っている。政府、警察からは、様々な形で注意喚起の広報を行っているが、一向に減らない現状であり、いつ、誰が被害に遭うか分からない、自分の身は自分で守るという危機感を持つことが必要である。

【質問等】

<質問はなし>

③ 「大船渡市市民意識調査結果（抜粋）」他

事務局の大浦主幹より、別添資料について説明

- ・ 防犯パトロールカードの配布実績について
- ・ 令和6年度大船渡市内小中学校・高校冬休み期間について
- ・ 令和6年度市内児童・生徒の生活のめやす（冬季）
- ・ 万引き防止にご協力を
- ・ 携帯電話・スマートフォンの約束5か条
- ・ 大船渡市市民意識調査結果（抜粋）

<意見・質疑>

〔江刺会長〕

事務局から、各添付資料についての説明があったが、委員各位から意見を頂戴したいので、発言をお願いする。

〔早野委員〕

市民意識調査結果について、「2 身近な地域で防犯パトロールや声掛けなど地域安全活動が行われている」との設問で、コロナ禍により活動が自粛され、令和3年度までは「そう思う」「どちらかといえばそう思う」という割合が低かったが、コロナ禍が

開けた令和4年度から活動が再開され、人々の目に触れるようになり、割合が高くなったとの説明があったが、果たしてそうだろうか。自分は低いと捉えている。市では、人々の目に触れるような活動としてどう考えているのか、そして具体的にどのような活動をしているのか。

〔事務局〕

実際、高齢化により防犯活動ができていない地区もあるが、近年、立て直しを図り、市が管理している青パトを用いて、月一で地区内の防犯パトロールを行う地区や、同じく季節運動で青パトを利用する地区も出てきた。また、地区活動に要するチラシ提供の協力をしているところである。引き続き、いろいろな角度から、各地区の防犯協会が一般の方々とともに活動できるよう、連携と協力を密に行っていきたい。

〔早野委員〕

過去には、各地区の防犯活動について、市の広報等で紹介したらどうかという提案をしたが、その後の対応はどうか。

〔事務局〕

市のホームページへ掲載する方向で考えているが、まだ実現には至っていない現状である。

〔早野委員〕

防犯ボランティアの方々が一生懸命活動している様子について、幅広く一般の人々に知ってもらう意味では、広報等の情報発信は絶対に欠かせないので、ぜひ実現に努力して欲しい。

〔事務局〕

市の広報は、これまで2回発行だったものが現在は1回となっており、紙面も限られていることから、ホームページによる情報発信が現実的であると考えており、引き続き取り組んで行きたい。

〔鎌田委員〕

大船渡地区でも、防犯ボランティアの方々の高齢化は進んでいるが、それでも何とか活動をしている。そのような中で、夜間に青パトによるパトロールを行っているが、ここに課題があると思う。これはこれで大事なことだが、身近に感じてもらうためには、歩いた活動が必要だと思う。所属の防犯協会において、車から徒歩による活動にシフトして欲しいと訴えてはいるものの、実現には至っていない。また、市から各地区の防犯協会への呼びかけや、チラシなどの情報提供が少なくなっていることから、その辺りを

考えて欲しい。

〔安田委員〕

大船渡地区の活動として、子どもたちの下校時に、見守りパトロールとして児童に付き添って歩いている姿を目にすることがあり、ボランティアの数も多く活動が活発であると感じていた。しかし、そのような中、先ほどの鎌田委員の話では、まだ改革したい部分があることに大いに関心させられた。以前、児童の登下校に合わせて、散歩しながら見守ってもらう活動として「ながらパトロール」を連合会から各地区の防犯協会に呼びかけたこともあった。昼に仕事をしているボランティアに代わり、比較的参加しやすい高齢者に改めてお願いしてみてもどうか。

〔江刺会長〕

確かに、各地区の防犯ボランティア活動の情報発信については、市や各地区ではもっと積極的に行う必要があると思う。また、先ほど安田委員が発言した「ながらパトロール」については、同様の内容で、早野委員の講話資料の中に、誰もができる「ながら見守り」で地域の子供を守りましょう！！というチラシがあるので、ぜひ参考にして欲しい。

(5) そ の 他

〔早野委員〕

この協議会のあり方についてももう一度考えてもらいたい。大船渡市地域安全条例施行規則第4条第2項に犯罪、事故等の現状把握に関することとあることから、毎回、大船渡警察署から資料を提供し、説明後に質問を受け回答を行っているだけでは協議会として続かない気がする。やはり大事なものは、その現状を踏まえて、市や各団体ではどうすべきか、そしてどのような活動をしていくかを話し合ってもらい、お互い課題を持ち寄って話し合うことだと思うので、ぜひそのような進め方を今後してもらいたい。

〔事務局〕

この協議会のあり方について、今後、より良い協議会となるよう、その進め方や協議会としての情報発信について、改めて検討していきたい。

(6) 閉 会